

お客さま各位

広島県信用組合

## 代金取立手数料等の改定について

平素より広島県信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当組合では、令和4年11月の「電子交換所」設立に伴い、手形・小切手の取扱方法が変更となりますことから、下記のとおり代金手数料および手形帳・小切手帳発行手数料の改定を実施いたします。

今後ともサービスの充実を図り、お客様の利便性向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

## 1. 改定日

令和4年11月1日（火）受付分より新手数料を適用いたします。

## 2. 代金取立手数料の見直し（単位：1通あたり、消費税込）

改定前				改定後			
広島県内 手形交換所分	自店宛		0円	電子交換	自店宛 ※1		440円
	本支店宛		0円		本支店宛		440円
	他行宛		220円		他行宛		660円
上記 手形交換所以外	他行宛	普通扱	660円	※2 個別取立	他行宛	普通扱	660円
		至急扱	880円			至急扱	880円

※1 振出人が入金口座名義と同一の場合、無料となります。

※2 改定後の個別取立とは、電子交換所不参加金融機関への取立など、郵送で個別に取立を行う必要があるものが対象となります。

## 3. 手形帳・小切手帳発行手数料の見直し（消費税込）

改定前			改定後		
小切手帳	1冊(50枚)	880円	小切手帳	1冊(50枚)	1,320円
手形帳	1冊(25枚)	550円	手形帳	1冊(25枚)	825円

## 4. 電子交換所について

電子交換所の詳細につきましては、一般社団法人全国銀行協会「[電子交換所](#)」[設立のご案内（リーフレット）](#)をご覧ください。

以上

ご不明点などは、お取引店または下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

（お問い合わせ先） 広島県信用組合 業務部  
 電話番号：0120-745-530（フリーダイヤル）  
 受付時間：平日 9:00～17:00（除く土・日・祝日、12/31、1/1～3）

